

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 豊かな将来を自ら切り拓く子どもの育成
- ― 「つながるよろこび」「まなぶよろこび」「やくだつよろこび」を実感できる、キャリア教育を基盤とした教育活動をすすめる―
- 安全安心で社会に開かれた魅力ある学校

2 中期的目標

1. 小中高一貫した教育活動の充実
- (1) 学習指導要領の確実な実施
- ・子どもたちの学びの連続性を確保し、指導と評価の一体化を推進するため、小学部から高等部までを見通した計画的かつ継続的な教育課程の編成をめざす。
- (2) キャリア教育の充実
- ア 子どもの主体性を育む「運動会」を実施する。
- イ 高等部職業の授業の充実により、卒業後の社会自立に必要な資質を身に付けることをめざす。
- (3) 授業改善の仕組み構築
- ア チームティーチングの改善により、授業力の向上を図る。
- イ ICT 機器及び1人1台タブレット端末の効果的な活用による授業の充実をめざす。
- (4) 専門性の向上
- ア 子どものアセスメント結果を個別の指導計画の作成に活用するシステムを構築し、子どもの発達を支援する。
- イ 教職員のニーズに基づいた研修会を調査のうえ実施し、実践に活かす。
- (5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実
- ・校務支援システムの新様式による個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用
2. 豊かな心と健やかな体の育成
- (1) 人権教育の充実
- ア 系統立てた人権教育を実施する。
- イ 子どもの人権尊重に関する研修会を実施し、教職員の人権意識を高める。
- (2) 情報モラル教育の充実
- ・携帯電話やインターネット活用のリスクに関する学習をすすめる。
- (3) 児童生徒の状況に応じた指導の工夫と改善（新規）
- (4) 健康教育の充実
3. 多様な人材・機関との連携等による安全安心で、魅力ある教育環境の整備
- (1) 自然災害等に備えた安全・安心な教育環境の確保及び安全教育の充実
- ア 大規模災害に備えた、柔軟で実効的な避難訓練や防災教育を実施する。
- イ 教職員と保護者が協働した安全教育を推進する。
- (2) 学習活動等への専門人材の活用等による豊かな情操を育む教育活動の充実
- (3) 教職員相互に高めあう職場環境づくり
- (4) やさしい日本語の使用の推進
4. 労働安全衛生管理体制の充実（新規）
- (1) 大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進
- ア 校務運営について業務の見直しや ICT を用いて効率化を図る。
- イ ゆとり週間等の取組を通じて、休暇を取得しやすい環境を整備する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 7 年度値]	自己評価
1 小中高一貫した教育活動の充実	(1) 学習指導要領の確実な実施	(1) 学習指導要領を踏まえ、各教科等の指導計画や指導方法を検証するとともに、子どもの実態を踏まえ、指導体制に合った指導時数等を設定する。	(1) カリキュラムマネジメント委員会が中心となり現在の教育課程の課題を整理し、年度内に次年度の教育課程を周知する。	
	(2) キャリア教育の充実	(2) ア R6に実施時期を変更した運動会のR9年度以降の子どもの主体性を育む行事の実施に向けて、学校行事全体の行事間の関連等を検証し、実態に応じて学校行事を計画する。 イ 高等部校内実習等の授業内容の充実により、卒業後の社会自立に必要な資質を身に付けることをめざす。	(2) ア カリキュラムマネジメント委員会が中心となり、学校行事の時期等について検証し、年内に検証結果を周知する。 イ 高等部の校内実習において、外部機関と連携した取組みを2回以上実施し、難波版キャリアプランニングマトリックスの「つながる」等の力を育成する。	
	(3) 授業改善の仕組みの構築	(3) ア 研究授業、研究協議、授業見学週間の実施をとおして各教員が主体的に授業改善を行い、学校として組織的に授業の質の向上を図る。 イ ICT 機器及び1人1台タブレット端末の効果的な活用による授業の充実をめざす。	(3) ア 授業見学週間を1学期、2学期にそれぞれ1週間設定する。教職員用学校教育自己診断アンケート「指導内容については、児童生徒の実態に合うように、教職員間で話し合いがもたれている。」の設問の肯定的評価の回答率を92%以上維持する。 [92.6%] イ 教職員用学校教育自己診断アンケート「児童生徒用タブレットを授業等で活用している。」の設問の肯定的評価の回答率を90%以上維持する。 [90.1%]	
	(4) 専門性の向上	(4) ア 子どものアセスメント結果を個別の指導計画の作成に活用するシステムを構築し、子どもの発達を支援する。	(4) ア 外部専門家の相談を実施し、助言をもとに実施した指導・支援をシートに記入し、学期ごとに検証結果を部会等で共有する。	

	(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	イ 新しい研究テーマに沿った研修や教職員のニーズに基づいた研修会を調査のうえ実施し、実践に活かす。 (5) 校務支援システムの新様式による個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成し、活用を推進する。	イ 研究テーマ「子どもたち一人ひとりが、いきいきと主体性を発揮できる授業づくり～教職員間の連携を深め、授業力向上をめざす～」に沿った研修を実施。研修後アンケートの肯定的回答率80%以上をめざす。 (5) PTを中心に、校務支援システムの新様式による個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成方法等を年度内に周知し、R9年度全校本格実施をめざす。	
2 豊かな心と健やかな体の育成	(1) 人権教育の充実 (2) 情報モラル教育の充実 (3) 児童生徒の状況に応じた指導の工夫と改善 (4) 健康教育の充実	(1)ア 系統立てた人権教育を全校で推進する。 イ グループで年間に子どもの人権尊重に関するテーマを決め、テーマを意識しながら実践することにより、教職員の人権意識を高める。 (2) 携帯電話やインターネット活用に関する学習をすすめる。 (3) 生活指導部が中心となり作成している「学校生活のきまり」を児童生徒、時代の状況に応じた内容であるか再度見直し、必要に応じて改定する。 (4) 府教育委員会が作成した「学校における食物アレルギー対応ガイドライン」をもとに、喫食時の様々な対応についても含めて再度検討し、食物アレルギー事故防止を徹底する。	(1) ア 全学部で計画的に人権学習を実施。学習で作成した掲示物等を人権週間に掲示板に掲示し、全児童生徒が人権学習の内容を知る機会を作る。 イ 教職員用学校教育自己診断アンケート「児童生徒や地域の実態に基づいた人権教育を行っている。」の項目において肯定的評価の回答率 88%以上をめざす。〔87.7%〕 (2) 全学部情報モラルに関する学習を1回以上実施し、学習内容、教材等を全校で共有する。 (3) 生活指導部が中心となり検討し、年内に改定する。 (4) 「食物アレルギー対応マニュアル」の改定を年内に実施する。	

府立難波支援学校

3 多様な人材・機関と連携した、安全安心で、魅力ある教育環境の整備	(1) 自然災害等に備えた安全・安心な教育環境の確保及び安全教育の充実 (2) 学習活動等への専門人材の活用や大学等との連携の充実 (3) 教職員相互に高めあう職場環境づくり (4) やさしい日本語の使用の推進	(1) ア 大規模災害に備えた、柔軟で実効的な避難訓練や防災教育を実施する。 イ 教職員と保護者が協働した安全教育を推進する。 (2) 地域の施設や企業等外部機関の専門的知識・技能を有する多様な人材を活用や校内における子どもの作品の常設展示の充実や ICT を取り入れた環境作りをとおして、児童生徒の豊かな情操を育む教育活動をすすめる。 (3) メンタリングを活用する等により経験年数の少ない教員の育成をし、教職員全体の指導力向上を図る。 (4) 伝えるべきことは何かを考え、必要な情報を絞り、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語活用を進める。	(1) ア 併設校と連携した児童生徒の避難訓練を年 1 回以上実施する。 イ 大規模災害発災を想定した保護者引き渡し訓練を実施する。 (2) 専門的知識を持つ外部人材と協働した授業を年 2 回以上実施する。 (3) 経験年数の少ない教員を対象にした授業実践の研修を 2 回以上実施する。 (4) わかりやすい日本語活用に向けて、ガイドブックを作成し、年内に周知する。	
4 労働安全衛生管理体制の充実	(1) 大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進	(1) ア 校務運営について業務の見直しや ICT を用いて効率化を図る。 イ ゆとり週間等の取組を通じて、休暇を取得しやすい環境を整備する。	(1) ア 年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教育職員ゼロを継続する。 イ 会議を入れない日を月に 4 回以上設定する。	